

# 事業評価書

様式19

施設名称	酒田市眺海の森天体観測館 コスモス童夢	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
所在地	酒田市土淵字甚治郎向20-2	評価期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくりnet松山 電話番号 0234 - 61 - 4885	施設所管課	教育委員会社会教育文化課 電話番号 0234 - 24 - 2992

施設利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	指定管理期間合計
施設開館数(日)	118	112	112	117	117	576
利用者数(人)	1,470	1,056	1,019	507	1,000	5,052
<b>指定管理業務の収支(円)</b>						
利用料金収入	105,850	86,410	78,870	39,630	90,000	400,760
その他収入		6	4			10
指定管理料	4,800,000	4,800,000	4,800,000	3,000,000	3,000,000	20,400,000
支出	3,674,533	4,503,550	4,680,330	2,672,046	3,090,000	18,620,459
(うち人件費)	2,437,365	2,400,000	2,658,559	1,446,251	1,760,000	10,702,175
(うち修繕料)	97,740	113,704	0	0	150,000	361,444
差引	1,231,317	382,866	198,544	367,584	0	2,180,311

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>1 履行状況の評価</b>			
<b>1 業務執行に関する事項</b>			
(1) 業務執行体制	業務執行体制(指揮命令系統、各業務の責任者等)が明確になっているか	○	△
(2) 人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	△
(3) 有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	△
(5) 労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
<b>2 業務手続きに関する事項</b>			
(1) 再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	○	○
(2) 再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	○	○
(3) 取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(4) 管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(5) 報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	△
<b>3 施設の維持管理に関する事項</b>			
(1) 点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	△
(2) 清掃・環境保全	清掃・環境保全(植栽、廃棄物処理、害虫駆除等)が適切に行われているか	○	△
(3) 保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
<b>4 法令遵守・安全対策に関する事項</b>			
(1) 法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
(5) 指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
<b>総括評価</b> (うち評価対象項目数 20本)		<b>A</b>	<b>B</b>
<b>《指定管理者の自己評価》</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定通りの人員配置・管理体制で運営業務を行った。</li> <li>・ 4月～5月ドームの開閉機故障修繕をおこなったものの外側のフレームの腐食が見られ、再度ドームの開閉に支障がきたす可能性がある。</li> <li>・ 玄関前タイルについては補修し、安全確保に努めている。</li> </ul>			
<b>《施設所管課の評価》</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-1(1)(2)(4) 館長1名が中心となって業務を行っている状況(館長任せが否めない)。NP0法人の組織としての職員配置の協力体制をとっていただき積極的に職員育成に努めていただきたい。(さんさん休館に伴い協力体制がより衰退してきた)</li> <li>・ 1-2(5) 報告書に数値の誤りあり。提出時のチェック体制を徹底してほしい。(毎月、年度ごと)</li> <li>・ 1-3(1)(2) 概ね適切に運営されているが、ドームの保守点検をH31年度より行っていないため、さらなる劣化は避けられない状況</li> </ul>			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>2 サービスの質の評価</b>			
<b>1 施設の運営に関する事項</b>			
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか	○	○
<b>2 施設の利用に関する事項</b>			
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	×	×
<b>3 業務水準等に関する事項</b>			
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	△
総括評価（うち評価対象項目数 15 本）		B	C
<p>≪指定管理者の自己評価≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～5月にドームの修繕やイベント時に天候に恵まれなかったことなどから、例年より利用者が見込めなかった。</li> <li>・日没に合わせ、開館時間を変更するなど工夫している。</li> <li>・フェイスブックやホームページを使用して情報発信を行っている。</li> </ul>			
<p>≪施設所管課の評価≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員（館長）が専門的な知識を有し、「天体観測館だより」の発行など情報発信に努めているが、工事や天候、さんさん閉館により利用者はかなり減少した。</li> <li>・2-3(5) 天候に左右されるイベントだけではなく新規の自主事業開発を望む。</li> </ul>			
<b>3 サービスの安定性の評価</b>			
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支及び今後の収支見込みは妥当であるか（予算との乖離状況の確認）	△	△
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか（経営継続に影響を与える事象はないか）	△	△
総括評価（うち評価対象項目数 5 本）		B	B
<p>≪指定管理者の自己評価≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に業務を行っている。</li> </ul>			
		指定管理者自己評価実施日	令和 2 年 4 月 23 日
<p>≪施設所管課の評価≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3-5 H30年度(H31.1月)より包括協定の中核施設である「さんさん」が営業を休止しており、法人全体の経営状況への影響が懸念される。</li> </ul>			
総合評価（各総括評価に基づく評価）			C
≪施設所管課による総合評価≫		評価実施日	令和 2 年 5 月 26 日
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の大規模な改修は難しい状況。</li> <li>・天体観測館・伝承館・城址館・スキー場等それぞれ指定管理を行っているNPO法人として、職員間の協力・相談体制（職員育成）の連携を強化し、伝承館・城址館等とも連携した事業を取り組むなど、これまで以上に松山地域を一体的にとらえた組織的な運営を図り、集客につなげてほしい。</li> </ul>			
指定管理者選定委員会評価			C
		評価実施日	令和 2 年 7 月 10 日
現状では松山文化伝承館などの周辺施設との連携が不十分であるので、松山地域を一体的に捉えた企画立案を行い、利用者数の増につなげていただきたい。			